

令和2年第1回三笠市議会定例会

令和2年3月13日（最終日）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告
 - (1) 一般行政報告
 - (2) 教育行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

○議事日程

- | | |
|------|---------------------------------|
| 日程第1 | 諸般報告について（一般行政報告・教育行政報告） |
| 日程第2 | 議案第1号から議案第23号までについて（委報第1号） |
| 日程第3 | 議案第24号及び議案第25号について |
| 日程第4 | 議案第26号 議会運営委員会及び常任委員会所管事務調査について |
| 日程第5 | 決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議 |

○出席議員（10名）

- | | | | | | |
|-----|----|-----------|-----|-----|-----------|
| 議 長 | 8番 | 武 田 悌 一 氏 | 副議長 | 7番 | 谷 内 純 哉 氏 |
| | 1番 | 赤 川 征 視 氏 | | 2番 | 浅 尾 三 吉 氏 |
| | 3番 | 折 笠 弘 忠 氏 | | 4番 | 只 野 勝 利 氏 |
| | 5番 | 畠 山 幸 氏 | | 6番 | 澤 田 益 治 氏 |
| | 9番 | 儀 惣 淳 一 氏 | | 10番 | 谷 津 邦 夫 氏 |

○欠席議員（0名）

○説明員

- | | | | |
|-------------------------------------|-------|------------------------|---------|
| 市 長 | 西城賢策氏 | 副 市 長 | 右 田 敏 氏 |
| 総務福祉部長兼
新型コロナウイルス感染症
対策本部事務局長 | 金子満氏 | 総務課長兼
総務秘書係長事務取扱 | 藤井陽一氏 |
| 企画財政部長 | 小田弘幸氏 | 企画調整課長 | 三好智幸氏 |
| 税務財政課長 | 柳谷忍氏 | 経済建設部長 | 三宅博文氏 |
| 商工観光課長 | 後藤議徹氏 | 教 育 長 兼
教育委員会次長事務取扱 | 高森裕司氏 |
| 学校教育課長 | 音羽英明氏 | 高等学校事務長 | 東 清 明 氏 |

病院事務局長 三百苺 宏之氏 消防長 辻道元信氏
監査委員 内田克広氏 監査委員事務局長 豊口哲也氏

○出席事務局職員

議会事務局長 中原 保氏 議会係長 花井志夫氏
議会係 青山初美氏

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

初めに、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。

報告第1号の人事発令についてであります。そこに記載してありますとおり、2月26日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、事務局体制の構築を図るため、2月28日付で部長職1名、課長職1名、係長職2名の人事発令を行ったところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

続いて、教育行政報告について、教育長から報告を求めます。

教育長、登壇願います。教育長。

（教育長高森裕司氏 登壇）

◎教育長（高森裕司氏） 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号令和元年度市立三笠高等学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は37名であり、全員の進路が決定しております。

進路先一覧については、記載のとおりでありますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、教育行政報告といたします。

◎議長（武田悌一氏） これより、教育行政報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、教育行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第2 議案第1号から議案第23号までについて（委報
第1号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 委報第1号議案第1号から議案第23号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において予算審査特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

儀惣委員長、登壇願います。

（予算審査特別委員会委員長儀惣淳一氏 登壇）

◎予算審査特別委員会委員長（儀惣淳一氏） 予算審査特別委員会委員長報告を申し上げます。

さきの本会議で付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第1号から議案第23号までについての計23件であります。

この委員会は全議員で審査を行っておりますので、質疑と答弁、内容の詳細、御配付の文書及び資料の説明につきましては省略させていただきます。

それでは、審査の結果を御報告いたします。

付託案件。

議案第1号から議案第10号、条例改正10件、議案第11号、協議1件、議案第12号、計画変更1件、議案第13号から議案第15号、補正予算3件、議案第16号から議案第22号、令和2年度各予算7件、議案第23号、土地の取得1件、以上、各委員からの質疑と資料の説明及び答弁があり、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についての御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第1号から議案第23号までについて質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議案第1号から議案第23号までについ

ての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第1号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第1号三笠市税条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第2号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第2号三笠市監査委員条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第3号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第3号三笠市特別会計条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第4号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第4号三笠市公の施設共通使用料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第5号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第5号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第6号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第6号三笠市児童館設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第7号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第7号三笠市放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第8号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 8 号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 9 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 9 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 9 号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 10 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 10 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 10 号三笠市水洗便所等改造補助金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 11 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 11 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 11 号桂沢水道企業団規約の変更に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 12 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 12 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第12号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第13号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第13号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第13号令和元年度三笠市一般会計補正予算(第6回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第14号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第14号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第14号令和元年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第15号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第15号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第15号令和元年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第4回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第16号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第16号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第16号令和2年度三笠市一般会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第17号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第17号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第17号令和2年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第18号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第18号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第18号令和2年度三笠市国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第19号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第19号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第19号令和2年度三笠市介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第20号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第20号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第20号令和2年度三笠市水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第21号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第21号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第21号令和2年度三笠市下水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第22号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第22号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第22号令和2年度市立三笠総合病院事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第23号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第23号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第23号土地の取得については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第3 議案第24号及び議案第25号について

◎議長(武田悌一氏) 日程の3 議案第24号及び議案第25号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長（西城賢策氏） 議案第24号令和元年度三笠市一般会計補正予算（第7回）及び議案第25号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第1回）について、一括して提案説明申し上げます。

今回の補正は、市内商工業者が新型コロナウイルス感染症の影響によって売上げの減少が生じたことによる支援を行うために措置するものであります。

初めに、議案第24号令和元年度三笠市一般会計補正予算（第7回）についてであります。今回の補正は、既定予算額114億586万3,000円に666万6,000円を追加し、予算の総額を114億1,252万9,000円とするものであります。

まず、歳出であります。中小企業振興貸付金の融資額を増額するための経費を措置するものであり、歳入については、中小企業振興貸付金収入を計上するものであります。

次に、議案第25号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額97億8,388万9,000円に2,000万円を追加し、予算の総額を98億388万9,000円とするものであります。

まず、歳出であります。令和元年度に引き続き、中小企業振興貸付金の融資額を増額するための経費の増額を行うとともに、利子補給金を措置するものであり、歳入については、中小企業振興貸付金収入のほか基金積立金のうち財政調整基金積立金を減額し、措置するものであります。

なお、本件感染症については、今もなお拡大の段階で予断を許さない状況にあり、今後とも引き続き対策等が随時生じてくることも十分に考えられますので、その都度、議会の皆様へ相談申し上げたく、特段の御理解をお願いいたします。

以上、議案第24号及び議案第25号について一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

議案第24号及び議案第25号については、委員会付託を省略し、即決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第24号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第24号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第24号令和元年度三笠市一般会計補正予算(第7回)については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第25号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第25号令和2年度三笠市一般会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第26号 議会運営委員会及び常任委員会所
管事項調査について

◎議長(武田悌一氏) 日程の4 議案第26号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第26号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第26号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決
議

◎議長（武田悌一氏） 日程の5 決議案第1号「民族共生の未来を切り開く」決議についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、この際、提出者を代表し、折笠議員から提案理由の説明を求めます。

折笠議員、登壇願います。

（3番折笠弘忠氏 登壇）

◎3番（折笠弘忠氏） 「民族共生の未来を切り開く」決議について、朗読をもって提案いたします。

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ（民族共生象徴空間）が北海道白老町ポロト湖畔に、4月24日誕生します。

先住民族アイヌを主体とした日本の初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等から成るこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取組や食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待されます。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待される場所である。

よって、本市議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、市民の協力を得て「民族共生の未来を切り開く」決意をここに表明する。

以上、決議する。

令和2年3月13日。

北海道三笠市議会。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

本案については、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

決議案第1号については、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

決議案第1号「民族共生の未来を切り開く」決議については、原案のとおり可決されました。

以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

◎閉 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、令和2年第1回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦勞さまでした。

閉会 午前10時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員